

平成 25 年 6 月 17 日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 永く住み継ぐ京(みやこ)

グループの名称: 京都くらし方研究会

平成24年度
採択グループ番号: 01-0504-0257

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 波多野 賢 代表者印

代表者所属先: 京都くらし方研究会(株式会社リヴ)

代表者構成員番号: VI-1

代表者住所: 京都府京都市西京区御陵谷町38-6

電話番号: 075-393-2100

(グループ事務局)

事務局事業者名: 株式会社リヴ一級建築士事務所

事務局構成員番号: V-1

事務局担当者名: 市川 宣広 印

事務局郵便番号: 617-0835

事務局住所: 京都府長岡京市城の里13-1

事務局電話番号: 075-952-3031

事務局FAX: 075-956-6778

事務局担当者E-mail: liv_design_office@yahoo.co.jp

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	永く住み継ぐ京(みやこ)		
2. グループの名称(必須)	京都暮らし方研究会		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	京都府内・滋賀県内		
4. 結成年月(必須)	平成23年11月		
5. グループ代表者名(必須)	波野野 賢		
6. グループ代表者の所属先(必須)	京都暮らし方研究会(株式会社リヴ)		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-1		
8. グループ代表者所在地(必須)	京都府京都市西京区御陵谷町38-6		
9. グループ代表者電話番号(必須)	075-393-2100		
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社リヴ一級建築士事務所		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1		
12. グループ事務局担当者名(必須)	市川 宣広		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	617-0835		
14. グループ事務局所在地(必須)	京都府長岡京市城の里13-1		
15. グループ事務局電話番号(必須)	075-952-3031		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	075-956-6778		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	liv_design_office@yahoo.co.jp		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	2	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	3		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	1		
IV. プレカット	1		
V. 設計	1		
VI. 施工	8		
VII. 木材を扱わない流通			
VIII. I～VII以外の業種	1		
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	京都府産木材	京都府	京都府産木材認証制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅 15戸	15戸	24年度の活動情報の共有から、25年度には、24年度に取り組みなかったメンバーが、積極的に供給体制を取れる目処がついてきた為。
	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅分 75m ³	75m ³	1棟あたり、5m ³ の使用はおおむね可能であり、継続可能とグループで協議できた為。
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	本事業への参加を希望する工務店全社に最低1戸を配分し、その上でこれまで長期優良住宅への取組みが少ない工務店や受注が確認されている工務店へ優先的に配分していく		
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	5戸	5戸	竣工済 1戸 竣工予定 4戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

<様式 2-2・VI>

注1		注2			注3		注4				注5				
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当			
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)					構成員数: 8		元請の新築住宅供給戸数	うち木造の長期優良住宅		H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均	○	○
							H24年実績	直近3年平均	H24年実績						
26	VI-1	株式会社リヴ		615-8241	京都市西京区御陵谷町38-6	0753932100	56 戸	48 戸	30 戸	28 戸			○		
26	VI-2	株式会社小野建築設計		610-1123	京都市西京区大原野上里南ノ町10	0753352254	12 戸	10 戸	4 戸	3 戸			○		
26	VI-3	OKAMURA工房株式会社		621-0804	亀岡市追分町馬場通24-4	0771229090	5 戸	4 戸	0 戸	0 戸					
26	VI-4	総合建築造屋		615-8281	京都市西京区松尾木ノ曾町14-1	0753931111	5 戸	3 戸	0 戸	0 戸					
26	VI-5	能見工務店		610-1126	京都市西京区大原野上里男鹿町1-5	0752036037	4 戸	3 戸	0 戸	0 戸					
26	VI-6	松雄建設株式会社		617-0002	向日市寺戸町大牧14-70	0759333200	4 戸	3 戸	4 戸	3 戸			○		
26	VI-7	株式会社三宅工務店		617-0831	長岡京市一里塚2-1-101	0759551234	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸					
26	VI-8	株式会社サンケイ住宅サー		617-0002	向日市寺戸町東田中瀬17-4	0759222882	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸					
	VI-9						戸	戸	戸	戸					
	VI-10						戸	戸	戸	戸					
	VI-						戸	戸	戸	戸					
	VI-						戸	戸	戸	戸					
	VI-						戸	戸	戸	戸					
	VI-						戸	戸	戸	戸					
	VI-						戸	戸	戸	戸					
	VI-						戸	戸	戸	戸					
	VI-						戸	戸	戸	戸					
	VI-						戸	戸	戸	戸					
	VI-						戸	戸	戸	戸					
	VI-						戸	戸	戸	戸					
	VI-						戸	戸	戸	戸					
	VI-						戸	戸	戸	戸					
	VI-						戸	戸	戸	戸					
	VI-						戸	戸	戸	戸					
	VI-						戸	戸	戸	戸					
	VI-						戸	戸	戸	戸					

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:0000000000)
- 注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。
- 注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照:内閣府HP (<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)
- ※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 業種(I、II・・・)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 永く住み継ぐ京(みやこ)	(地域型住宅供給対象地域) 京都府内・滋賀県内
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 京都くらし方研究会	(結成年月) 平成23年11月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 5 0 4 - 0 2 5 7 注1	

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ア. 特徴あるブランド化の目標設定(必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【地域型住宅「永く住み継ぐ京」の取り組み】

京都盆地特有の、夏は蒸し暑く冬は底冷えの気候の厳しい環境下。森林率も高く府産材の認証制度もある。北山杉のイメージが強く残されている、この地域へのブランド住宅として、次の取り組みを行なう。

- 寒暖差の激しい地域に相応の性能を保持するために、長期優良住宅の省エネ基準を遵守する。
- 府産材の中でも多いスギ材を普及させるために、府産スギを構造材に活用する。
- 長期優良住宅の申請窓口を一本化して申請を行う。(リヴー級建築士事務所)
- 京都くらし方研究会のネットワークを中心としてデザインコンセプトの監修を行う。
- 住宅履歴情報の義務化と情報の共有化を行う。

【平成24年度の取り組みにおける課題】

- ・府産スギの集成材を基本としました。集成材以外でも活用できる生産体制の拡大を検証してきました。
- ・ブランド事業に対する消費者の認知度が低く、既存活動の負担が増え扱いきれない施工会社がありました。
- ・「永く住み継ぐ京」の説明ツールも作成しましたが、採択後に時間がかかりすべての施工会社で活用できなかった。

【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】

- ・構造材にスギ材を活用するために進めてきた集成材に加えて、新しい生産供給を始めます。
- ・申請業務にあたり最も経験を積んだ設計事務所に一本化して、長期優良住宅の申請を行います。
- ・再採択後は、昨年度のツールを活用することで活動の出足を早めてゆきたいと思えます。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール(任意)	府産材のスギを活用した構造材とする。	ウッドマイレージCO2認証
	省エネルギー等級4を標準とした、長期優良住宅。	認定長期優良住宅申請書

イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備(a必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【住宅生産体制の整備に向けた取り組み】

- 府産スギ材の活用法を、集成材に加えて2×4材に活用できる生産体制を確保する。
- 主要構造材における、府産材の使用率50%もしくは5㎡以上とする。

【住宅生産体制の整備に向けた課題】

- ・集成材を中心としたことにより、木材の使用に制限が生まれてしまった。
- ・京都府産材の活用において、「50%かつ5㎡」の条件は大型案件・狭小案件への対応を難しくしてしまいました。
- ・周辺材料・仕上げ材の府産材活用5㎡は、無理に使うほどの量となり消費者ニーズとの間に齟齬が生まれた。

【生産体制の課題解決に向けた平成25年度の取り組み】

- ・「50%もしくは5㎡」、仕上材条件を廃止とし、対象顧客層を広げられるようにいたします。
- ・仕上材に対して、北山杉などの府産スギ材使用を推奨しますが使用量の基準を廃止いたします。

b.【地域型住宅の申請円滑化に関する取り組み】

- 平成24年度において、長期優良住宅を最も手がけた設計事務所に一本化して申請業務を行う。
- 在来木造に加えて、府産材2×4工法による生産体制の普及活動を行う。(登録企業の現場見学会など)
- 京都くらし方研究会

【地域型住宅の申請円滑化に関する課題】

- ・長期優良住宅への申請において、負担に感じている施工会社が多かった。
- ・得意とする工法を活かせないことによる、現場での混乱が垣間見れた。

【地域型住宅の申請円滑化に関する平成25年度の取り組み】

- ・すべての施工会社の申請窓口を一本化することで、情報を集中化し円滑化を図る。
- ・2×4を得意とする施工会社も、顧客への誘導に抵抗感がなくなることで円滑化を図る。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール(任意)	府産材使用率、50%もしくは5㎡以上とする。	産地証明、みやこ杉木認証制度 ウッドマイレージCO2認証
	申請業務の一本化と普及活動	経験指導者による指導・申請

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 永く住み継ぐ京(みやこ)	(地域型住宅供給対象地域) 京都府内・滋賀県内
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 京都くらし方研究会	(結成年月) 平成23年11月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 5 0 4 - 0 2 5	7 注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備(a 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 住宅履歴情報サービス機関による、住宅履歴情報管理と、定期点検の実施。

- 住宅履歴情報蓄積を義務化し、事務局での確認を行う。
- 顧客に対して、グループ全体の構成組織・維持体制を明示する。

【平成24年度の維持管理に関する課題】

- ・住宅履歴情報サービス機関を統一する試みにより、施工会社との相性や費用負担など混乱が生じた。
- ・新築のため、1年目の定期点検はできて、メンテナンスやコールセンターなどの検証には至らなかった。
- ・個人情報の問題があり、各施工会社の顧客情報の共有化は広められなかった。

【平成25年度の維持管理に関する取組み】

- ・住宅履歴情報サービス機関による住宅履歴蓄積は義務化に加えて、ブランド事業対象顧客には、「京都くらし方研究会」による維持管理の構成組織、連絡先を明示した書類を引き渡し時に譲渡する。

b. 住宅設備に対する保証延長(ワランティ)制度導入のマーケティングを実施。

- 住宅の中でも故障することの多い、設備備品に対してメーカー保証の延長制度を導入する。
- 延長保証期間を5年、8年、10年として、この期間の修繕を無償で実施。

【平成24年度の維持管理に関する課題】

- ・住宅履歴情報の保管と契約だけでは、顧客は安心感を担保されているように感じられていない。
- ・構造体や雨漏りに対する瑕疵担保があっても、現実的に顧客が不安になっているのは設備機器である。

【平成25年度の維持管理に関する取組み】

- ・壊れやすい住宅機器に関する保証の延長制度により、最大10年間の設備機器の修理を保証します。
- ・住宅設備のトラブルについても、サービスセンターでの受付対応を行います。
- ・顧客安心感の向上に対して、平成25年度の中でニーズ分析を行い本格採用を検証します。
- ・住宅設備修理時を、その他の部位の住宅点検期と定め、確認訪問と連動させる。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール(任意)	グループの維持組織、連絡先を顧客に譲渡	グループ構成組織・連絡先表
住宅履歴情報の保存方法(任意)	全件、住宅履歴情報サービスに登録	住宅情報サービス機関の契約書

エ. グループの技術力の向上(a 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 長期優良住宅の未経験企業への設計及び顧客説明の支援を行い、実施の中で技術習得を図る。

- 長期優良住宅の設計業務を一本化することで、顧客への説明を強化する。
- 必要な部材仕様を採用すれば施工は可能であり、最も大切なのは経験をすることである。

【平成24年度の技術力に関する課題】

- ・未経験企業は建設棟数と同じように商談数も少なく、採択後の商談に合わせる事が難しかった。
- ・技術的要素よりも、費用負担、事務手続き等の顧客への説明に戸惑いが多かった。

【平成25年度の技術力に関する取組み】

- ・すでに現場は見てきているので、自社で施工を実施できるように、設計と顧客説明の支援を行います。
- ・必要経費やスケジュール表を制作し、顧客への説明を標準化致します。

b. 平成24年度の実績モデルを活用して、勉強会を実施。

- 一部のご入居者に依頼して、経緯を含めた勉強会を実施いたします。

【平成24年度の技術力に関する課題】

- ・情報の共有化を行ってきた京都市「平成京町家」第1号認定のモデルプランが売却済みとなった。
- ・実際に建設された現場における、問題点の抽出と整理が明確になっていなかった。

【平成25年度の技術力に関する取組み】

- ・モデルから平成24年度実績のお客様の住宅を中心に、勉強会を実施します。
- ・お客様に実際に建てた実績を以て知るために、顧客目線の意見情報をヒアリングし共有化します。
- ・技術案件の中でも、コストダウンに通じる要件を抽出し共有化することで、継続的な取り組みにできるよう検討します。
- ・暮らし方のモデルを、京都市「平成の京町家」コンソーシアムとの連動で、モデルを建設。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール(任意)	長期優良住宅の申請窓口を一本化	長期優良住宅の申請書

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 永く住み継ぐ京(みやこ)	(地域型住宅供給対象地域) 京都府内・滋賀県内
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 京都くらし方研究会	(結成年月) 平成23年11月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 5 0 4 - 0 2 5	7 注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
オ. 地域産業の活性化(a、必須)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 京相研究会として府産材の普及を高めるため、住宅への工法の活用幅を広げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 府産材の新しい活用法として、製材会社との協議を経て2×4材の流通を整備。 <p>【平成24年度の生産～施工上の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府産スギ材を使用するために、集成材を基本とするなどの制約を設けることで対象を絞りすぎていた。 ・製材会社の生産能力を使いきれなかった。 <p>【平成25年度の実施～施工上の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使い方の選択肢を増やすことで、顧客ニーズに対する対応力と施工会社の特徴を生かしながら地域住宅の普及を図る。 		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	京都府産木材の使用率50%もしくは5㎡以上	ウッドマイレージCO2認証制度 合法木材の証明書
<p>b. 住まい研究会として京都の住まいにふさわしいモデル住宅を展示しグループ内で活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 京都市「平成の京町家コンソーシアム」に参加しモデルハウスを展示し、普及に努めます。 ○ スケルトン・インフィルの実例を展示し、古都にふさわしい「永く住み継ぐ家」を目指します。 <p>【24年度の課題と取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期優良住宅の技術的・制度的な要件が中心とした活動になりがちであった。 ・地域住宅の中でも、京都のくらし方を提案するモデルとしてグループ内で活用していきたい。 		
<p>c. 「京都くらし方研究会」としてのアンテナショップを展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 京都のくらし方のコーディネートを先導するために、アンテナショップ「LiVプラス」を開設。 ○ 京都表具協同組合・京都の庭木などのくらし方提案のできる企業組織を連動します。 <p>【24年度の課題と取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際のコーディネートについては、採用は顧客の好み優先される。 ・グループ企業で同じレベルの提案ができるようにはならない。 ・アンテナショップや新規企業として参画することで、共通の発信力を高めたい。 		
<p>d. 地域住宅ブランド普及のための共通ツールの使用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グループ組織表・連絡先及び、申請費用明細・スケジュール表の作成と配布。 ○ 説明用の共通ツールの使用。 <p>【24年度の課題と取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明用のツールを制作したが採択～販売までのスケジュールに適合が難しかった。 ・グループ企業により、経費負担等への認識を統一することが難しかった。 ・既存のツールを活用することで代替したい。 		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	スケルトン・インフィルの設計手法により、「永く住み継ぐ家」としての検証を行う。	プレカット図によるスケルトンの確認 設計事務所の確認印
その他(任意)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>地域材供給の流れ</p> <p>京都府産材の流通においては、現生産者の努力により、トレーサビリティは比較的確保されている。ただし合法木材の一部においては、産地・出荷者が多岐にわたる原木供給者の特定が困難な場合がある。この為、製材・集成材のグループに属する出荷者の、合法木材証明によって代替することがある。</p> <p>トレーサビリティが可能な全ての京都府産木材(原木と木製品)が認証制度の対象</p>		

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。

グループ構成員の追加申請

グループ番号	03-0413-0318	グループ名称	京都くらし方研究会
--------	--------------	--------	-----------

追加構成員リスト

県番号	No	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	被災地	注6 補助金活用実績	注7 平成24年(1月~12月)実績	
										地域材(丸太)供給量(m ³)
I. 原木供給									地域材(丸太)供給量(m ³)	
	I-1								m ³	
	I-2								m ³	
	I-3								m ³	
	I-4								m ³	
	I-5								m ³	
II. 製材・集成材製造・合板製造									生産量	うち該当地域材
	II-1								m ³	m ³
	II-2								m ³	m ³
	II-3								m ³	m ³
	II-4								m ³	m ³
	II-5								m ³	m ³
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)									木材供給量	うち該当地域材
	III-1	辻井木材株式会社		604-8412	京都府京都市中京区西の京南聖町13番地	075-841-4386			1,500 m ³	120 m ³
	III-2								m ³	m ³
	III-3								m ³	m ³
	III-4								m ³	m ³
	III-5								m ³	m ³
IV. プレカット									プレカット戸数	うち長期優良住宅
	IV-1	辻井木材株式会社		604-8412	京都府京都市中京区西の京南聖町13番地	075-841-4386			500 戸	40 戸
	IV-2	株式会社廣岡木材		610-1121	京都府京都市西京区大原野上里北ノ町563番地5	075-331-6262			100 戸	10 戸
	IV-3								戸	戸
	IV-4								戸	戸
	IV-5								戸	戸
V. 設計									木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅
	V-1								戸	戸
	V-2								戸	戸
	V-3								戸	戸
	V-4								戸	戸
	V-5								戸	戸
VI. 施工									元請の新築住宅供給戸数	うち木造の長期優良住宅
	VI-1								戸	戸
	VI-2								戸	戸
	VI-3								戸	戸
	VI-4								戸	戸
	VI-5								戸	戸
VII. 木材を扱わない流通										
	VII-1									
	VII-2									
	VII-3									
	VII-4									
VIII. その他()										
	VIII-1									
	VIII-2									
	VIII-3									
	VIII-4									

■記載上の注意

- 注1) グループNoの欄は、「平成25年度地域型住宅ブランド化事業に関するグループの採択の結果について(採択通知)別紙」記載のグループ番号を記入してください。(例:03-0XXX-0\$\$\$)
- 注2) 事業者名、代表者名、郵便番号、所在地、電話番号は、「様式2-3確認念書」に記載の内容を正確に転記してください。
- 注3) 県番号の欄は、「県番号」のシートを参照して入力してください。
- 注4) 郵便番号は、半角文字で、ハイフオン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注5) 電話番号は、半角文字でハイフオンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注6) 「被災地」の欄については、「VI施工」の事業者について、主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyousei-tokutei.html>)
- 注7) 「補助金活用実績」の欄については、「VI施工」の事業者について、過去に、地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けてください。なお、平成24年度地域型住宅ブランド化事業については、補助金の交付はまだなされていなくても、補助金交付決定が下りている事業者については、○を付けてください。
- 注8) 構成員は本社を登録してください。すなわち、所在地は本社の情報、実績は支社や営業所等を含む会社全体の実績を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- 注9) 複数の業者がある場合、業種(I、II...)毎に、平成24年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- 注10) I~VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIその他に記載してください。()内に業種名を記入ください。
- 注11) 行が不足する場合は、行末に追加して下さい。
- 注12) この用紙の大きさは、日本工業規格A4としてください。